

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録決定 大島郡町村会長挨拶

第44回世界遺産委員会において「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の4地域が世界自然遺産に登録されることが正式に決定されました。古くより先人達が守りつないできた自然環境が、人類共通の財産として評価されたことは誠に喜ばしきことであり、これまで長きにわたり環境保全にご尽力いただきました地域住民の皆様、関係機関の皆様に衷心より感謝を申し上げます。

奄美大島、徳之島が世界自然遺産になった経緯を振り返りますと、2003年に徳之島を含む琉球諸島は世界自然遺産の候補地として選定され、地域の遺産価値の調査が始まり、完全性の確保や候補地の具体的選定等、現在の形態が築かれるまでに18年の月日を要しました。

地元に住む私たちにとっては地域の自然や文化を客観的に見直す機会を得たことで、奄美群島の島々が固有種や希少種など希少な動植物の宝庫であるとともに、亜熱帯照葉樹林やサンゴ礁などの豊かな自然、多様で個性的な文化、子宝や長寿、地域特有の食文化など、他の地域にはない魅力と特性に恵まれていたことに気付かされました。

今後、奄美群島12市町村の連携をより強固にするとともに、鹿児島・沖縄両県を跨ぐ世界自然遺産を活かした相互間の交流促進事業を加速化し、観光や農業など各種産業の振興、次世代を担う子ども達の人材育成に取り組み、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うとともに、鹿児島・沖縄両県民の念願であった世界自然遺産登録を心よりお祝い申し上げます。

大島郡町村会 会長 高岡 秀規